

プラスチック製 容器包装の 分別のめやす

プラスチックの資源収集と言葉だけを聞くと、プラスチック製のおもちゃやポリバケツもリサイクルされると思ってしまいがちですが、商品の容器や包装に使われたプラスチックだけがリサイクルの対象です。資源のプラスチックになるものか、燃やせるごみか、迷ったら次のことをめやすに分別してみましょう。

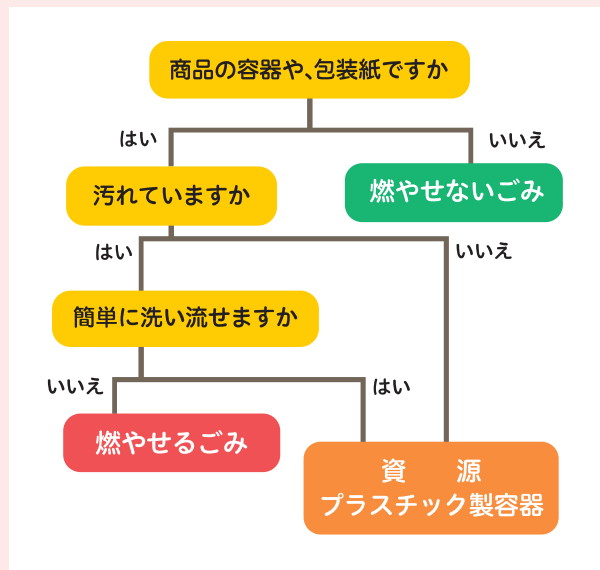


資源のプラスチックになるかどうか迷ったら・・・

容器や包装紙に のマークが付いているものは、原則資源のプラスチックとなります。
対象になるのは、商品が入っている容器が包装されているプラスチックです。
商品そのものが「プラスチック製のもの」は、今までどおり燃やせないごみ（透明に緑色文字の指定袋）へ出しましょう。

容器や包装だけ、汚れているものは・・・

容器や包装のプラスチックでも、食べかすや、たれ、油がついたもので汚れがとれないときは燃やせるごみ（乳白色地に赤色文字の指定袋）に出しましょう。水洗いすればとれるような汚れであれば、軽くすすいで水をきり、資源のプラスチック容器包装（透明に黄色文字の指定袋）に出しましょう。



◎ごみ袋には必ず地区名(集落名)と氏名(フルネーム)を書き、責任を持って出しましょう。

- ごみの出し方については、本冊子「家庭ごみの分別区分」で確認しましょう。
- ごみの収集日は各家庭に配布している「ごみ・資源分別収集カレンダー」で確認しましょう。
- 燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装は各指定袋で出しましょう。
缶・びん・ペットボトル等の資源ごみは各専用コンテナ、収集容器に出しましょう。
- 収集指定日の当日の朝8時まで所定の収集所に出しましょう。
(前日から出さないように！)
- 分別しないで出したごみは収集できません。
- 二重袋で、中身が見えない状態のごみは収集できません。
- 紙資源の新聞・チラシ、ダンボール、雑誌等は必ず紙ひもで十字に束ねましょう。
- 蛍光灯、乾電池、体温計（水銀計）などの有害ごみは、透明なビニール袋（指定袋に入れる必要はありません）に入れてください。蛍光灯はひもで束ねても大丈夫です。
- 天ぷら油などの廃食油と充電式乾電池は各地区公民館で回収をしています。
- 引越などの多量のごみ、粗大ごみは収集できません。燃やせるごみ・燃やせないごみに分けて、直接千代田クリーンセンターへ搬入するか許可業者に依頼してください（有料）。



千代田クリーンセンター
☎0238-57-4004

◎直接搬入の手数料

……………10kgあたり180円

◎ごみの受取時間

……………月曜日から金曜日まで

(祝日・年末年始の休業日を除く)

午前：9時～正午まで

午後：1時～4時まで